

# 畜産クラスター事業のポイント

## 事業見直しのポイント

- 従来の収益力の強化への支援に加え、新たに**持続性向上タイプ**(農業構造転換集中対策)を追加
- 酪農への支援を再開(搾乳牛舎の再開、機械の頭数制限撤廃)

## 持続性向上タイプ 新規 集中対策期間の特例!

**中小規模の生産者、新規就農者、経営の継承者が活用しやすくなります!!**

### ① 収益性の向上には直ちに結びつかない様々な取組も支援

国産飼料の生産・利用、雇用の創出、**新規就農・経営継承**、アニマルウェルフェア、家畜衛生、野生鳥獣害防止対策といった**様々な取組から選択して**成果目標を設定

協議会内で支援チームを立ち上げればOK!  
★家畜導入も支援

### ② 施設の**補改修**・**中古機械**の導入を推進

施設：収益性向上の成果目標は不要(堆肥舎など非収益施設のみの改修も可)  
機械：中古機械に限り3者見積もりは不要

### ③ ①の取組の実現に必要な施設・機械を**補助対象に追加**

車両消毒ゲート、野生動物侵入防止柵、飼料生産用ドローンなど

### ④ トラクターの導入に係る知事特認は不要

## 酪農の牛舎の支援再開

施設  
整備

### 搾乳牛舎の申請受付を再開

※すべての搾乳牛舎整備の支援に適用

1頭当たり飼料作付面積が要件(北海道40a、都府県10a)

※1 国産飼料購入分の面積換算も可

※2 都府県においては、給与飼料量の10%分を国産に置き換えることでも可

機械  
導入

### 頭数制限を撤廃

## 建築コストの高騰への対応

1平米あたりの知事特認単価の引上げ(基準単価×1.3倍を1.5倍に!!)

※共同利用施設は1.8倍!!

例) 肉用牛舎 現行62千円 → 改定73千円    TMRセンターの飼料庫 現行89千円 → 改定126千円

# 持続性向上タイプの成果目標

分類	主な成果目標
1 環境	① 国産飼料利用量の5% (3%) 増 ※( )は都府県 ② 堆肥販売量の5%以上の増加
2 地域経済・担い手	① 飼養管理のための給与等(人件費)の5%以上の増 ② 新規就農者・経営継承者への支援チームの構築と年3回の支援会議の開催
3 AW・家畜衛生等	① AW畜産物の販売量と販売単価の5%増 ② 家畜疾病発生率の5%低減 ③ 野生鳥獣による被害面積の5%低減

## 成果目標の設定と取組の例

### 例1 和牛繁殖農家における家畜衛生の向上

**成果目標** サルモネラ感染症の発生率の5%低減

**取組** 牛舎内や車両の消毒の徹底  
→ 出入口に**消毒ゲートの整備**、**消毒用噴霧機の導入**

### 例2 既存牛舎を活用した酪農家の親子承継

**成果目標** 継承**支援チーム**の構築と、**年3回の支援会議**の開催

**取組** 牛舎内衛生と作業効率の向上による経営改善  
→ **バークリーナーの改修**、**換気口の整備**  
→ 牛と従業員の**動線確保**のための**通路の改修**

### 例3 国産粗飼料の単収向上

**成果目標** 国産飼料の生産量を5%増加。

**取組** **高品質な堆肥製造**による粗飼料の**単収の増加**  
→ **雨水流入防止を強化**するための**堆肥舎の改修**